

# 保育園 待機児

# 正確なニーズ把握こそ必要

「働きながら子育てしたい」の願いに答えて！



	新定義	旧定義
2013年4月1日	82	192
2014年4月1日	67	192
2015年4月1日	29	73
2016年4月1日	79	?

【旧定義】認可保育所に申し込んで入れなかった児童数  
 【新定義】その中から認証保育所、保育ママなどを利用できた児童をのぞいた児童数。2015年度からはさらに改悪、幼稚園の預かり保育や小規模保育などの利用も待機児から除く。

## 「旧定義」では どうなる？

待機児とは、従来は認可保育所に

浦安市の今年4月1日現在の待機児数は表の通りです。  
 しかし、「待機児」とは何をさすのか、国はその定義の改悪を繰り返して、市もこれに同様の対応をして待機児を少なく見せてきました。

「保育園落ちた日本死ぬ！」という匿名ブログを機に保育所の待機児童問題が改めて社会問題になっています。  
 申し込んでも入所できなかったために育児休暇を延長した「やむを得ず仕事を辞めた」、乳幼児を抱える親の悲痛な叫びを放置することは許されません。

## 子どもに良質な施設を

## 国・自治体は責任果たせ

浦安市は、今年度の待機児数について、日本共産党が5月、公表を求めた際、「旧定義」にもとづく数は、調査しなければわからないなどと答えて、明らかにしませんでした。  
 申し込んで入れなかった児童数でしたが、これを少なく見せるために2000年ごろから、国は「新定義」で報告させてきました。昨年度からは「子ども子育て新制度」がスタートし、この制度の対象施設に入所していれば、待機児には含めず、さらに徹底的な圧縮をめざしています。

国が正確なニーズ把握を避けてきたのは、認可保育所建設より「詰め込み」や安上がりな認可外施設ですませようとしてきたからです。正確な数を把握し、認可保育所を増設することこそ急がれます。「新定義」では認可保育所がふえなくても、認証保育所などがふえれば待機児童数はへるようになります。そのため、日本共産党市議団は「旧定義」を重視し、浦安市に対して、旧定義でカウントすればどうなるかを公表させ、認可保育所の増設による待機児解消を基本にすすめるよう求めてきました。

希望に合わない保育所を断った場合や保護者が求職中の場合、認可保育所のみを希望している場合などを待機児童から外すのも問題です。働きながら子育てしたいという親の当たり前前の願いをかなえるために、国と自治体がその責任を果たすべきです。

# 週刊 市議会報告

日本共産党

2016年6月6日

第1373号

【発行】

日本共産党  
浦安市議団

☎ & FAX

350-1243



市議会議員  
元木美奈子

入船 4-37-14  
☎355-8526  
minamotonton@jcom.home.ne.jp



市議会議員  
美勢麻里

北栄 2-3-16-203  
☎354-9269  
m5mise@jcom.home.ne.jp